

【流山市立小山小学校】部活動に係る活動方針

1 部活動の位置づけ

部活動は、学校が教育活動の一環として設定し、スポーツ・文化・芸術等に興味・関心をもつ同好の児童が、学級や学年の枠を超えて組織し、共通の目的意識を持つ集団活動を通して、自主性や社会性を育てる。また、部員相互の切磋琢磨や自己の能力に応じて、より高い水準の知識技能や記録を追求することを通して、活動そのものの楽しさや喜びを味わうとともに、豊かで充実した学校生活を創造するものである。

2 部活動の種類

運動部

- ・陸上部
- ・ミニバスケットボール部

文化部

- ・吹奏楽部
- ・合唱部

3 休養日及び活動時間等

練習については、大会や練習試合もあわせ、学校長の承認のもと、計画的に行う。

①練習時間は、平日の朝、放課後合わせて2時間程度とする。

(大会・コンクール当日やオープンスクールを除き、原則土曜日、日曜日及び祝日の部活動は実施しない。)

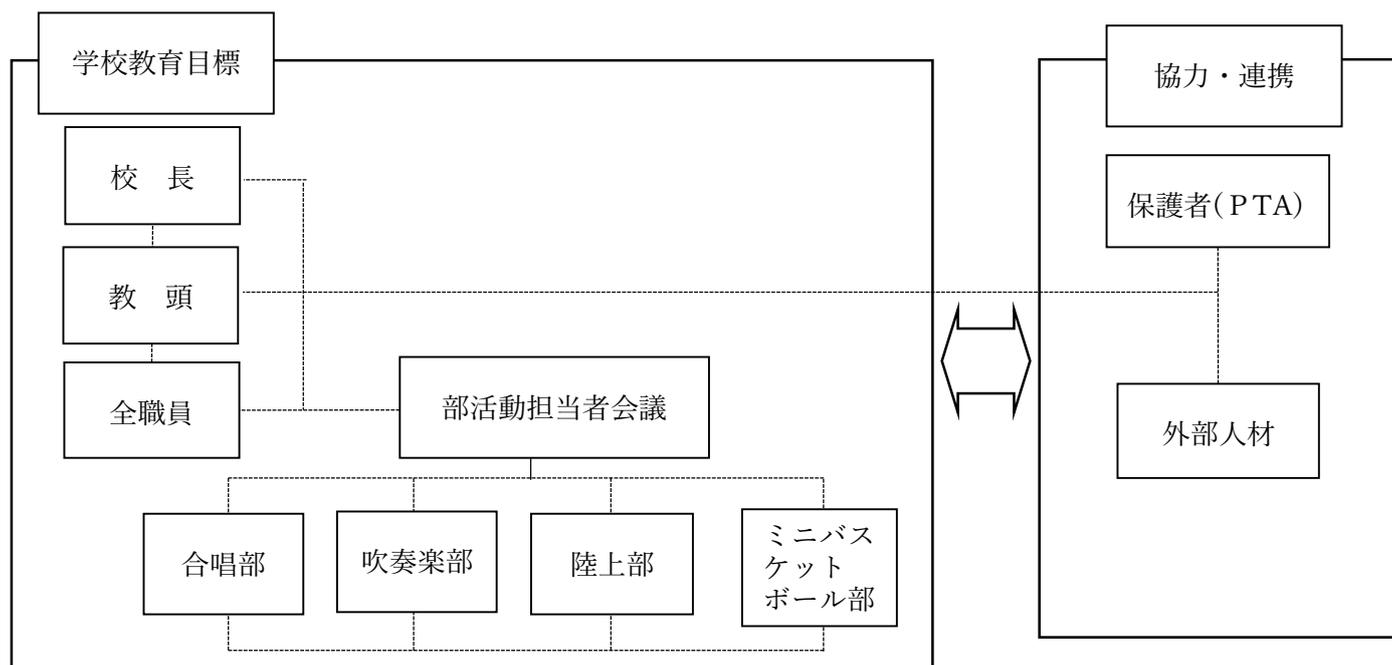
②1週間の内、平日に1日は休養日を設ける。(原則として水曜日とする。)

③児童の安全な下校に配慮し、日没等を考慮した完全下校時刻を設定し、練習時間を決定する。

④大会・コンクール参加に向けて平日に連続して活動が必要となる場合は、最大で4週間前からとする。

⑤長期休業中の練習については、原則3時間程度とする。

4 部活動に取り組む学校体制



5 その他

- ・原則月末に、来月の各部活動の活動予定表を作成し、家庭に知らせる。